

医療生協さいたま 埼玉西協同病院 通所リハビリテーション「絆」

1 事業所の名称及び所在地

名称 埼玉西協同病院 通所リハビリテーション「絆」
所在地 〒359-0002 埼玉県所沢市中富1865
電話番号 0570-010-323(代表)
事業所番号 1112504520号
サービス種別 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

2 営業日及び営業時間

営業日 月曜日から金曜日(祝日、12月30日～1月3日を除く)
営業時間 8時30分～17時00分まで(うち13時～14時除く)
サービス提供時間 9時00分～12時30分
14時00分～15時30分

3 通常の事業の実施地域

所沢市・狭山市・三芳町 ※左記地域以外の方もご相談に応じます。

4 従業員の職種、員数及び職務内容

(1) 医師 1人以上(常勤・管理者兼務)

医師は、(介護予防)通所リハビリテーション従業者の管理、指導を行うとともに、利用者の病状に応じた医学的管理を行う。

(2) リハビリ職員 6人

リハビリ職員は、通所リハ計画を作成し、その他必要なリハビリを提供する。

(3) 介護職員 2人

介護職員は、リハビリテーションを行う上での必要な介助を行う。

5 秘密保持

利用者及びその家族の個人情報、あらかじめ文書にて同意を得ない限り、サービス担当者会議等において用いません。

6 利用料について

(介護予防)通所リハビリテーションを提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該事業が法定代理受領サービスであるときは、その1割から3割の額とします。また、※別紙の基本料金に各種加算が追加されます。

7 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業者(地域包括支援センター)等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

8 サービス内容に関する相談・苦情窓口について

事業所 苦情・相談窓口(担当:事務次長 野村 健二)

電話番号 0570-010-323

受付時間 月曜日～金曜日(9時00分～17時00分 うち13時～14時除く)

その他の苦情・相談窓口

・所沢市役所 04-2998-9420

・埼玉県国民健康保険団体連合会 048-824-2568(苦情相談専用)